

The Miyakonojo

Center For Gender Equality

～ News Letter ～

Index / ワーク・ライフ・バランス

「女性に対する暴力をなくす運動」期間のパネル展報告

～令和4年度男女共同参画川柳作品～

父親の 背中で教える 家事手伝い

(クマモンパパさん)



ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）


ワーク・ライフ・バランスとは、働く人が仕事上の責任を果たしつつ「仕事」と家事・育児・介護、地域活動やボランティア活動、趣味や学習などのあらゆる個人活動を含む「仕事以外の生活」との調和がとれ、その両方が充実している状態をいいます。

仕事と生活の望ましいバランスは一人ひとり違い、また、結婚や子育て、親の介護を行う時期などによっても変わってきます。



近年、日本の「働くこと」を取り巻く環境は、「働きたいのに働く場がない」「仕事が忙しすぎて生活の豊かさを実感できない」「仕事と育児・介護に携わることが二者択一になっている」など、大変厳しいものとなっています。

やりがいや充実感を感じながら働き、育児・介護の時間や、家庭、地域活動、自己啓発など自分の時間を持てる生活を実現するために、ワーク・ライフ・バランスの取組を進めていくことが求められます。

 ワーク・ライフ・バランスを実現するためには、事業所の理解と取組が欠かせません。人にはそれぞれ子育てや介護といった家庭や家族の事情がありますので、職場ではそのような事情までを理解して助け合えるチームワークが必要になります。もし、誰かが急に休んだとしても、そこで仕事の流れが止まらないような体制を整えておくことが必要です。誰にでも自分一人だけの力ではできないことがあります。それぞれの「ワーク・ライフ・バランス」を思いやり、チームみんなでサポートできる職場環境を進めるために、働き方の見直しなど、周りの人たちと一緒に考えてみませんか。

女性の社会参画のためには、男女共にワーク・ライフ・バランスがとれていることが重要です。

～令和4年度男女共同参画川柳作品～

父親の 背中て教える 家事手伝い
(クマモン/りりさん)

【表紙の川柳の背景】

私の家族は娘2人の4人家族です。

家事手伝い(食器洗い・風呂掃除・洗濯物たたみ・ごみ捨て等)を家族全員で率先して対処することを小さい頃から教えてきました。

「女性に対する暴力をなくす運動」期間にパネル展を開催しました

11月12日から25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、ガールスカウト宮崎県連盟第13団の皆さんと共同で都城市役所本館1階の市民サロンにてパネル展を開催しました。会場では、今年も来場者から「DVや性暴力のない社会へ向けたメッセージ」をカードに書いてもらい、ツリーに飾りました。パネル展終了後ツリーは男女共同参画センターの入り口に設置していました。



寄せられたメッセージの一部を紹介します。



- ・おもいやり やさしさの心で 笑顔です
- ・自分のことも、相手のことも大切にできる世の中になりますように…。と、願うだけでなく、実現できるように行動していきましょう！
- ・見て見ないふりはやめ！1歩前へ！

- ・「カッ」となりそうな時にはひと呼吸、ふた呼吸して声にする。か、相手の気持ちを考えて♡
- ・小さい頃に私の両親はお酒を飲んだら夫婦ゲンカ!! 今でも私はトラウマになっていますが、今の主人はすごく優しい人です!! 幸せですよ～(74才のバアチャン)
- ・女性が生き生きと過ごしやすい社会になり、男性と同じように活躍できる環境になってほしい!
- ・大人の問題を考えず 小さなころから暴力に対する知識をみにつけて、自分を守ってゆこう!
- ・暴力をふるう人は「言うことを聞かないからだ」など様々な理由をあげると思います。しかし、どんな理由であれ暴力はふるう側に責任があり、暴力はゆるされるものではないと思います。
- ・嫌なコト、変だなと感じるコト我慢せずに誰かに相談しよう!
相手にもそれを伝えられる関係になるといいネ。
- ・自分の気持ち 相手の気持ち どちらも大切に!!
- ・みんなが過ごしやすい、安心してすごせる社会になってほしい!!
- ・言葉の暴力もなくなりますように。
- ・みんなが幸せな国になりますように
- ・性暴力のない社会に成ってほしい
- ・笑顔ですごせる家庭、職場、希望します
- ・絶対! 実現! みやかんじょのジェンダー平等!



都城市男女共同参画センターのご案内

女性総合相談

都城市男女共同参画センターでは女性相談員による女性のための相談窓口を開設しています。男性の方も電話相談はご利用できますので、ひとりで悩まずご相談ください。



相談は無料です。秘密は守ります。

～相談について～



電話相談

相談時間30分まで
※男性利用可



面接相談

相談時間60分まで
※要予約

【相談専用電話 0986-23-7157】

相談日:月～金曜日(祝日、年末年始は除く)

相談時間:10:00～16:00

相談予約受付 HP



メールで、女性総合相談の
予約・変更・キャンセルが
できます。

※メールではこころの相談や法律相談の予約、相談や困りごとの助言等を行うことはできませんのでご了承ください。

専門相談

毎月女性を対象に専門相談を行っております。**事前に予約が必要**ですので、相談専用電話までお問合せください。開催日は変更にある場合があります。

こころの相談



女性臨床心理士
第3火曜日
14:00～16:00

法律相談



女性弁護士
第4火曜日
13:00～16:00

就職支援

サポステ出張相談



若者サポートステーション
第4木曜日
14:00～16:00

セミナー・出前講座



当センターでは、さまざまな講座を計画しております。ホームページやチラシなどで随時案内しておりますので、ぜひご覧ください。また、出前講座も行っておりますので、ご利用ください。

お問い合わせ先 0986-23-2121

都城市男女共同
参画センターHP



発行/都城市男女共同参画センター

〒885-8555 都城市姫城町6街区21号(都城市役所北別館2階)

TEL 0986-23-2121 / FAX 0986-21-3034

E-Mail: danjo@city.miyakonojo.miyazaki.jp

発行月/令和5年1月